

# 少年非行の実態と教育の問題

～校内暴力と登校拒否を中心として～

教育学教室 小林 洋一郎

## 1. はじめに

少年非行が最近また増加の傾向にあり、昭和57年に主要刑法犯で補導された少年の人員は戦後最高となっている。戦後における少年非行の推移をみると、現在は、昭和26年及び39年に次いで、戦後第3のピークの形成期にあるといえよう(附表参照)。全国的な少年非行の特徴として、高校生段階から中学生段階への低年齢化傾向が強まっており、しかも、刑法犯で補導される少年の約90%が、中流ないしそれ以上の家庭の出身であり、非行の一般化傾向もうかがわれる。ということは、非行は特別な者の問題ではなく、少年の誰もが非行を犯す可能性をもっているということである。

一般的に、非行少年とは、少年に適用されるべき行為基準に反する行為ないし行状のある少年を意味するのであるが、非行についての判断や評価は、子供を保護したり、教育したり、あるいは取り締ったりする側の価値観や道徳観および児童観によって、かなり大きく影響されるものである。また、「非行」と「非行少年」の関係を正しく理解するために、次の見解は重要であると思う。すなわち、「当初はゆがめられた人格の一部が非行として現われていたのに、その適切な処置を誤ると、周囲の無理解や取り扱いの過誤に適応していかなければならないために、健康な部分もしいにゆがめられ、やがて手に負えない非行少年ができてくるのである。つまり、非行はあるが、はじめからの非行少年というものはない。非行少年とか、非行傾向というものは、結局はつくられていくものである。」

この小論では、少年の問題行動の典型として、反社会的行動としての「校内暴力」および、非社会的行動としての「登校拒否」の問題を中心に考察する。最近はとくに校内暴力、家庭内暴力、登校拒否の増加が社会問題となっているが、このような問題行動の発生には、共通する傾向と原因があると思われるのである。教育相談のうちで、最も多いのが全国的にみて登校拒否に関するものになっており、これは一見対照的な家庭内暴力、校内暴力といった暴力型の非行の増加とも対応しているのである。したがってまた、登校拒否の問題を考察することは、最近の非行現象を教育の問題としてとらえ直す手がかりを得ることができるのではないかということである。非行や登校拒否の増加現象は、それらの問題行動に共通する教育の問題を、父母や教師、あるいは地域社会に問いかけているのではないかと思われるのである。

## 2. 校内暴力

最近の非行の特徴は、万引や乗物盗などの初発型非行の増加に加えて、シンナー乱用、性非行などの好奇心型非行と、殺人、暴行、傷害、リンチやいじめっ子などにまでいたる他者への攻撃型非行が増加していることである。しかも、中学生による教師に対する暴力事件や浮浪者襲撃事件や校内のリンチ事件にみられるように、粗暴・凶悪さ、陰湿さを増し、残虐性の度が強まっている。ここでとくに校内暴力事件に注目してみたいと思う。校内暴力事件というのは、青少年白書によると、「中・高校生による(ア)学校内での①教師に対する暴力事件、②集団による又は集団の威力を背景とする生徒間の暴力事件及び学校施設、備品等に対する損壊事件のほか、(イ)犯行の原因・動機が学校と密接な関係を有する校外での暴力事件をいうとされている。』昭和56年の校内暴力の状況は、第1表<sup>3)</sup>のとおりである。発生件数は2,085件で、補導人員は10,486人となっており、中・高校別にみると、中学生の事件が1,842件と全体の88.3%を占めている。

第1表 校内暴力事件の補導状況(昭和55・56年)

(人)

区分 年次	合 計			中 学 生			高 校 生		
	件数	補人 導員	被害 者	件数	補人 導員	被害 者	件数	補人 導員	被害 者
昭 55	1,558	9,058	4,827	1,202	7,108	3,837	356	1,950	990
昭 56	2,085	10,468	4,444	1,842	8,862	3,820	243	1,606	624
増減数	527	1,410	▲383	640	1,754	▲17	▲113	▲344	▲366
増減率(%)	33.8	15.6	▲7.9	53.2	24.7	▲0.4	▲31.7	▲17.6	▲37.0

資料出所 警察庁調べ

第2表 中・高校生による教師に対する暴力事件の推移(昭和51~56年)

(人)

区分 年次	総 数			中学生による事件			高校生による事件		
	件数	被害 教師	補人 導員	件数	被害 教師	補人 導員	件数	被害 教師	補人 導員
昭和51年	161	234	416	139	204	330	22	30	86
52	215	252	405	193	221	342	22	31	63
53	191	245	330	174	226	296	17	19	34
54	232	328	510	211	304	473	21	24	37
55	394	532	798	372	503	763	22	29	35
56	772	943	1,612	738	905	1,542	34	38	70

資料出所 警察庁調べ

第2表<sup>4)</sup>により、教師に対する暴力事件の推移をみると、昭和56年中は発生件数772件、補導人員1,612人、被害教師943人となっており、前年に比べるといずれも激増している。また、中・高校生別に見ると、中学生の事件が738件と全体の95.6%を占めている。

鳥取県における昭和57年中の校内暴力事件による検挙補導人員は、8件24人(56年は7件15人)となっており、そのうち中学生が6件18人を占め、対教師事件3件はいずれも中学生となっている<sup>5)</sup>。全国的にみれば、鳥取県は最も少ない方であると思われるが、表面化しない潜在的な可能性を考慮すると安心しておれないであろう。新聞報道<sup>6)</sup>によると、昭和57年度の卒業式の当日、校内暴力事件などの恐れがあるとして、警官が校内・学校周辺に出動して警戒に当たった中学校は、警察庁の調査結果によると、全国10,758校のうち1,812校と昨年に比べ61校増で、約6校に1校の割合となっている。これに対し高校は全国5,284校のうち、合計313校で昨年より64校減っているが、警察の力を借りなければ卒業式ができないという状況は、驚ろくべき実態である。東京都のある区内の調査<sup>7)</sup>によっても、校内の暴力的傾向の実態は想像以上で、教師に対する暴力をみても、44%の中学校で起っているという。また、校内暴力の前段症状ともいえるべき、教師に対する暴言、いやがらせ、指導無視、授業妨害、エスケープなどが中学校の80%にみられるという深刻な事態も指摘されている。

清水将之氏は、「青年期の若者は、すべて衝動性・攻撃性を内に秘めており、極言すれば、全員がそれを暴力行為へと行為化させる可能性を持っていると言うこともできるように思われる。」<sup>8)</sup>と述べているが、このことは、総理府が昨年まとめた「青少年と暴力に関する研究調査」でも、ある程度裏付けられている。新聞<sup>9)</sup>によると、政令指定都市を中心に計13都市に住む12歳から17歳までの少年2,000人を対象に昭和56年に行われたものであるが、中学・高校生の約3割が、教師を殴ったり、け

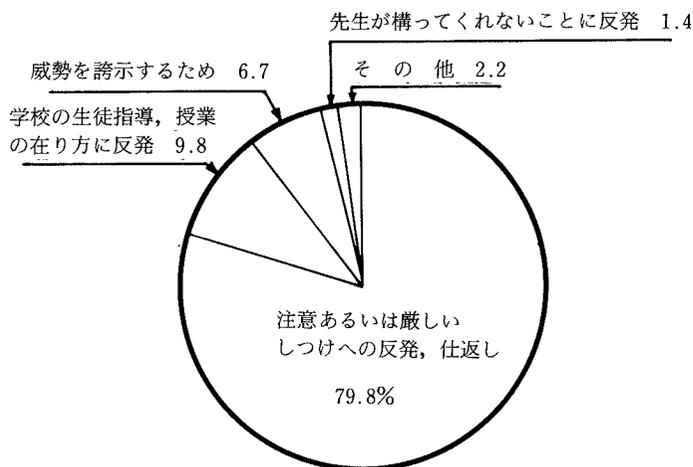
つたりしたいと思っている。また、親に対して物を投げたり、暴れたりしたいと思っている青少年が4割以上もいる。このうち実行したのは、「先生への暴力」は1.5%だが、「授業妨害」は7.7%、「施設破壊」は3.3%で、三つのうちどれか一つを実行した生徒は9.5%と、約10人に1人の割合になっている。また、「自分の学校で先生への暴力があった」と答えたのは、中学では14.5%、高校では7.5%という数字になっている。「なぜ校内暴力が起きるのか」を聞いたところ、第3表のようになっており、先生の側に原因があると指摘するものが圧倒的に多くなっている。また、青少年白書によると、実際の教師への暴力の動機について、警察庁が把握したところでは、第1図<sup>10)</sup>のとおり、「注意あるいは厳しいしつけへの反発、仕返し」が約80%で圧倒的に多く、次いで、「学校の生徒指導、授業の在り方に反発」が約10%となっている。先の清水氏

第 3 表

校内暴力の理由	複数回答
先生がえこひいきする	51.4%
先生がしつこくしかる	42.1%
先生がしっかりしていない	39.5%
本人が自分を抑えられない	36.4%
悪い仲間に入っている	29.9%
家庭がおもしろくない	26.4%
勉強がわからない	24.2%
したい放題にさせておいた	22.9%
強いところを見せたかった	21.2%
先生がなぐる	18.7%
他の生徒に相手にされない	13.7%
その他	4.5%

が言われるように、「暴力」という反社会的な行為のみに目を奪われずに、その少年の行為の背景に何があったのかを明らかにする視点が必要なのではないかということである。教師に対する暴力事件の主たる原因が、生活指導や処偶措置に対する報復ともみられるのである。校内暴力事件では「巻き込まれた生徒や教師が日常的に当該生徒にどのように接してきたか」といった、基礎的問題を根源的に問い直すことが、問題解決ないし〈治療〉への方途につながってゆく<sup>11)</sup>と思われるのである。

第1図 対教師暴力の原因・動機（昭和56年）



資料出所 警察庁調べ

### 3. 登校拒否

昭和55年度間に50日以上欠席した，いわゆる長期欠席児童・生徒数は，青少年白書によると第4表<sup>12)</sup>のように，小学校24,660人，中学校31,525人となっている。これを理由別にみると，小学校では病気による者が71.8%，学校嫌いによる者が14.9%を占めているが，中学校では病気による者が40.7%，学校嫌いによる者が45.9%を占めている。昭和55年度間の中学生の長期欠席者は，学校嫌いに

第4表 理由別長期欠席者数の推移

	小 学 校 (人)			中 学 校 (人)		
	昭和49年度	昭和52年度	昭和55年度	昭和49年度	昭和52年度	昭和55年度
区 公						
総 数	25,889 (100.0)	24,505 (100.0)	24,660 (100.0)	23,493 (100.0)	26,870 (100.0)	31,525 (100.0)
病 気	20,080 (77.6)	18,224 (74.3)	17,714 (71.8)	12,957 (55.1)	13,134 (48.9)	12,840 (40.7)
経済的理由	286 (1.1)	311 (1.3)	262 (1.1)	629 (2.7)	575 (2.1)	546 (1.7)
学校嫌い	2,651 (10.2)	2,965 (12.1)	3,679 (14.9)	7,310 (31.1)	9,808 (36.5)	14,478 (45.9)
そ の 他	2,872 (11.1)	3,005 (12.3)	3,005 (12.2)	2,597 (11.1)	3,353 (12.5)	3,661 (11.6)

資料出所 文部省「学校基本調査」，( )内は%である。

よるものが最も多くて、全体の約46%にあたる14,478人で6年前と比較すれば約2倍に増大しているのである。

学校嫌いで長期欠席をする児童・生徒の中には、学校がおもしろくなくてずる休みするいわゆる「怠学型」と、学校へ行きたい気持はあるけれども何らかの理由で行けない心因性によるいわゆる「登校拒否症」と呼ばれるものに大別することができる。

最近では、登校拒否 (school refusal) の呼称が多く使われるようになったが、昭和45年(1970年)頃までは、ほとんどが学校恐怖症の呼称を使っていた<sup>13)</sup>という。また、王井収介氏は、登校拒否という子どもに初めて接したのは昭和30年代の半ば頃であると述べている<sup>14)</sup>が、その頃の報告は、学校恐怖症の成因を母子の分離不安に求め、母子関係を重視していたといわれる。山崎道子氏は、当時の研究報告に共通する傾向として、例えば、①家族構成上の特徴は、欠損家族が少なく、ことに母親欠損の家庭がほとんどみられないこと、別居、離婚を経験している家族が稀なこと。登校拒否児の同胞順位は一人子か末子が多く「赤んぼ」として扱われているものが多いこと。②母親の養育態度には、極度の過保護から、過保護と厳格が両立するもの、支配的なものまでとり上げられているが、母親のいずれの行動も意識的には子どものためになることを願って行動していることを指摘し、母親から意識的には拒否されている子どもがいないことなどをあげている<sup>15)</sup>しかしまた、昭和40年頃から研究報告は次第に、「初期の分離不安説から、学校の場合を重視する考え方や自我発達による登校拒否機制的分類など広がりのある展開をみせ、家族内力動との関連もまた、母子関係を重視したものから両親の性格特徴を重視し、とくに父親の性格の歪みや非社会的特徴が、父親として、夫としての役割を障害し、子どものためのモデルになりえないこと、妻に対しても心理的支持を与えることができないことが、子どもらにもつよい影響を与え、かつ家族全体の力動を支配していることを強調するようになった<sup>16)</sup>ということである。

このような家族要因や母子関係の特徴から、治療上の方向として、本人である子どもよりもまず父親や母親のカウンセリングの必要性が見い出されるのである。また、最近の非行や問題行動のある子どもの家族状況の特徴にも共通するものがあると思われるのである。

鳥取県教育研修センターでは、「登校拒否生徒に関する実態調査」を昭和55年度に実施している。その報告書によると、県下すべての中学校(公立)と高校(公立・私立)を対象として、昭和55年4月から昭和55年11月までの間に、心理的理由あるいは怠学傾向により、15日以上連続または断続欠席したのものについて調査したもので、その結果は第5表<sup>17)</sup>のようになっている。出現率は、中学校

第5表 登校拒否生徒数及び出現率

学年	校種 性別	中 学 校			高 等 学 校		
		男	女	計	男	女	計
1		12	16	28	26	13	39
2		11	12	23	17	7	24
3		11	15	26	12	11	23
計		34	43	77	55	31	86
出現率 (%)		0.28	0.38	0.33	0.44	0.25	0.35

資料出所 鳥取県教育研修センター「登校拒否生徒に関する実態調査」(昭和55年)

0.33%、高校0.35%となっているが、年間を通してみると現在ではもっと割合が高くなっていると思われる。この調査では、中学校の場合は男子よりも女子の方が多くなっているが、高校でははるかに女子より男子の方が多い。また、高校では、第1学年が最も多く、学年が進むにつれて少なくなっている。

また、中学・高校とも、神経症的傾向のつよい狭義の登校拒否にくらべて、学校不適応や非行とからんだ登校拒否が多くなっているという。そして登校拒否以前の学業成績をみると、中学・高校とも下位のもの非常に多くなっているというのが特徴である。いわゆる「怠学型」の登校拒否は、授業がわからなかったり、学校生活がおもしろくないために起ると考えられるので、まず、学校生活の中でとり残されがちな児童・生徒が、どのようにしたら学習意欲をもち、達成感や充実感を味わうことができるだろうかという観点から、個別的に指導、援助していかなければならない。

それでは、神経症的傾向のつよい登校拒否というのはどのようなものなのであろうか。次にあげる事例は、筆者が直接に聞いたものである。

(事例) 高校2年生の男子。自我意識が強く、成績はよい方だが体育がにがてで、人に笑われたことやちょっとしたつまづきがもとで挫折感を味わい、高校2年目に登校拒否が始まった。学校がこわい、学校というシステムがこわい、プールがこわいということになる。登校をすすめると、明日から行くと気楽に約束するが、当日になるとけっして行こうとしない。日曜日は何時でも起きられるが、月曜日になると朝は起きようとしなない。こういう状態ではどうしようもないので、大学教官のS氏(筆者の先輩)は、姉さんより頼まれて、その子の世話をすることにし、転校の手続きもした。しかし、新しい高校にも1日半登校しただけでまた学校へ行かなくなった。登校しないのならば、親元に帰りなさいといっても帰らないし帰る気もない。学校が遠くすぎるのではと思いつく近くの下宿させてみたが、一向に登校する気配がないのでまた自分のうちにつれもどしたという。明日は行くと約束させても何のたしにもならない。はじめはだましているのではと思ったが、そうではなくて、本人はほんとうにその時は学校へ行く気持になっているのである。当日になると登校しないでふさぎこんでいるが、学校の終了時間になると元気になる。自分(S氏)の息子たちに学校はいかにつまらないかをふさこんだりするので困った。その子の家庭は経済的に余裕があるので、ステレオやレコードを買ってもらい、レコード鑑賞にこりだす。そうかと思えば、サボテンの収集にこって、小遣錢をつぎこむ。S氏は自分の息子にはあまり買ってやれないし、みかねてそれとなく注意したところ、あれてしかたがなかった。カウンセラーの所へは理屈をこねていかない。半年は格闘であった。学校へ行かないのならいっそ退学して働くかというとその気になるが、あくる日になると気持が変わっている。登校拒否の子どもは公的な場に出るのがこわいので、決して働かないということもわかった。顔をみるたびに学校へ行きなさいとか、仕事をしなさいと駆りたてると、かえって心を開かないで、むしろ鉄の鎧で武装するような状態になってしまう。ついにあきらめて好きにさせることにした。はじめのうちはぶらぶらし、まともに話をしなかった。時にはケンカみたいに議論もした。そのうち時々郷里の親元に帰るようになった。やがて勉学の意志もでてきたので、ある高校の先生に事情を話して受験させてもらい、2年おくれで高校1年に再入学した。担任の先生は理解があつて大変よく、3年間通学し、文芸誌などの発行に参加するなど、無事高校を卒業し、大学にも進学することができたのである。

その子は、小学生の頃は勉強がよく出来て、スター的な存在であった。家庭でもまわりのものからチャホヤされて育ち、自分は優秀だと思い込んでいた。また、人形のようにおとなしく

いい子であった。母親は子どもの世話に一生けんめいだった。子どもがいじめられると、いじめた子どものうちに抗議することもあった。父親は子どもに対して甘く、たいいていのは買ってやり、きびしさがなかった。そして、仕事やつきあいでいそがしく、家族と一緒に食事することはあっても、山へ一緒に出かけたり、子どもと一緒に何かつくったりするようなことはなかった。

S氏は、登校拒否児をあずかり世話をした経験から、登校をすすめることをやめて、子どもにすべてをまかせ、自律的な生活ができるようにやりなおすことが必要であると述べられたのである。

東京都立教育研究所の研究でも、登校拒否の子は小さい時、ひとりで育てられたようなおとなしい子が多い。親の感情で一方的に世話を焼いたり、子どもへの強い期待が子どもに「無言の圧力」を与えているなど、親の態度に問題があると指摘している<sup>18)</sup>

鳥取県においても登校拒否の子どもが増加しているようである。鳥取県教育研修センターが、昭和57年度に受けつけた教育相談をまとめたところ、登校拒否に関するものが最も多く、一般相談の889件(のべ件数)のうち約40%を占めたという<sup>19)</sup>校種別では、小学校、中学校、高等学校の順で割合が高くなっていて、市部、郡市に関係なく相談が多いという。

玉井収介氏は、登校拒否のタイプを事例研究をもとにして三つに分類している。すなわち、「分離不安群」、「優等生の息切れ」、「父親不在の男の子」と呼ばれているものである<sup>20)</sup>先にあげた事例は、2番目のタイプの優等生の息切れに相当すると思われるが、母親の過保護、父親の放任といった養育態度は、分離不安群と父親不在のタイプにもかかわりをもっているようである。山崎道子氏は、玉井氏らの類型化を参考にして、神経症的登校拒否と呼ばれている群だけをとりあげ、それをさらに三つの下位群に分類している<sup>21)</sup>が、これは玉井氏のあげた三つのタイプに対応するものと思われる。

#### (1) A群(分離不安群)

非常に過保護に養育され、母子間の結びつきが強い。低学年児では登校できないことの問題意識が低く、したがって頭痛・腹痛などの心気症的訴えが少ない例もみられる。親がついて一緒にいれば登校できるものもある。

#### (2) B群(中核群)

ある時期まで成績も比較的上位に位置づけられ学校内適応が表面化されることはなかったが、学級委員に選挙されるとか、転校などによる心理的圧力が誘因となって登校拒否になる場合が多い。問題意識は強く、したがって心理的葛藤の状態にあり、心気症的訴えもつよく、家族に対し、激しい暴力をふるうケースもしばしば出現する。

#### (3) C群(父親との同一視失敗群)

父親がいないか、いつも弱い存在で、男性の同一視のモデルにならない。ある時期までは問題をもちながらもどうにか登校しているが散発的に休みはじめ、しだいに完全拒否となり、家庭に閉じこもり、夜と昼を逆にした生活をするようになる。

山崎氏はまたとくにC群(父親との同一視失敗群)と登校拒否児の発生に関心をもち、慢性重症例を対象にして父親像を分析している。その結果、この場合の父親像は弱々しく、父親としての権威の欠如が顕著であり、二人以上の発生をみている家族の父親像は「変り者」で代表され、対人関係の障害と社会的孤立がめだっていたという。とくに後者の場合、両親間の相補機能がきわめて低く、子どもは父親からも母親からも支持が得られず不安を招きやすく、ここに登校拒否児が二人以上発生する基盤があった<sup>22)</sup>

鹿児島県教育センターでは、昭和56年間に合計114件の登校拒否関係の面接相談(全体の37%)が

あったとのことであるが、同センターの有馬研究主任は、子どもの生育歴と登校拒否が深く関係していることを指摘し、登校拒否児の特徴を分析している<sup>23)</sup>同研究主任は、とくに母子分離不安症について、「何かの事情で父親が不在だったり、父親と子どもの接触がなかったり、あるいはやさしい父親が増え過ぎたりしている状況の中で、母親との結びつきが強まり、子どもの教育に“厳しさ”が不在している。これは、子どもの精神形成上極めて大きい<sup>24)</sup>と述べているが、きわめて重要な指摘である。

#### 4. 非行の発現過程と教育

校内暴力と登校拒否の実態をいくらか明らかにしてきたつもりであるが、これらの問題行動の発現過程をどのようにとらえるかによって、教育的な対応も可能になると思われるのである。青少年白書が指摘しているように、現代青少年のパーソナリティーの変容を一つの背景として、様々な要因が働いて現実に非行が発現するものと考えられる。同書では、非行の背景、要因として、誘発的要因と抑止的要因を想定し、両者の均衡が崩れたときに実際に非行が発生するとの考え方に立って、非行の発現過程を考察しようとしている<sup>25)</sup>まず、誘発的な要因には、内的なものとの外的なものがあり、内的な誘発的要因としては、劣等感、疎外感等の個人の心理的状況をあげることができる。劣等意識の結果として起ってくる問題行動について、池田美彦氏は、三つに大別している<sup>26)</sup>

第一のタイプは、劣等意識が強まるにつれて逃避の傾向を示し、家に閉じ込めたり、登校を拒否するようになる内向するタイプである。

第二のタイプは、劣等意識の補償として攻撃性を強め、反抗や暴力的言動を示すようになるタイプである。

第三のタイプは、劣等意識から逃がれ、仲間から認められたいという気持ち(自己顕示)と、さびしさ、心細さから自己を守るためにグループを作ったり、それに加わったりするタイプである。

また、社会的疎外感などがもとで非行化の徴候を示す場合としては、親子関係の不適切や兄弟間での被差別感などから、家族内での疎外感を強めていく場合や友人関係の適応に失敗して孤立し、学校外や盛り場集団に友達を求めたり、あるいは家に閉じこもるなどの非社会的な問題行動などを示す場合がある<sup>27)</sup>

次に、外的な誘発的要因としては、俗悪な出版物、看板、ディスコ、ゲームセンター等のいわゆる有害環境やスーパーマーケット、駅前自転車置場等の非行を誘発しやすい環境、不健全な交友関係、非行を容認する風潮等が考えられるのである。

青少年白書はまた、非行の抑止的要因について、内的なものとの外的なものに分けて考察している。岡堂哲雄氏によると、抑制理論は、内的統制システムと外的統制システムとによって行動を説明しようとするもので、強い内的な抑制力とそれを強化する外的な抑制力が、規範からの逸脱(構造的なゆがみでもなく、心理的偏倚でもない)、すなわち社会的法的な行為基準の侵犯に対しての絶縁体を形成すると仮定されているものである<sup>28)</sup>

内的抑制力は、主として人の自己因子からなり、自己統制力、欲求不満耐性のかたさ、責任感といった行動を内的に規制するものである。

外的抑制力とは、人の直接的な社会環境における構造的な緩衝帯のことで、その人の行為基準の制度的強化(法規制)があり、効果的な指導や躰(社会的統制)があり、社会的に受容され、一体感や所属感を体験する機会があることなどによって規定されるものとされている。

鎌幹八郎氏は、家族と非行との関係を重視した非行への心理的四過程を図式的に示している。<sup>29)</sup>

第2図において、A過程は家族から少年が弾き出される過程であり、家族病理の観点からもっとも重要視される。次にB過程がある。少年は学校状況からも弾き出される。また、家族状況と学校状況あるいは職場から弾き出された少年の欲求充足の過程がC過程である。ここで得られたものは、自分で満足するか、友人に分け与えられる。これがD過程である。これら四つの過程は相互的なものであるが、少年の場合一方向となっているところに特色があるとされている。

A過程においては、結局、少年の否定的同一性の感覚が家族の分裂機制を促進させ、その結果、たった一人の異分子的悪者である少年は家族の一員として安定することができず、家から弾き出されるというものである。そして、B過程およびC過程を経てはじめて、非行として行動化されるのである。

しかし、場合によっては、行動化傾向はB過程とC過程で修正されることがありうるのであるが、そのメカニズムをB過程に求めると次のように要約される。

(1) 学業不振や特異な行動は交友を難かしくし、孤立しやすくする。

(2) おとなしく孤立児となるか、暴力にものを言わせてつっぱりをはじめる。しかし、いずれもやがて分裂の機制に支えられ、これに呼応する否定的同一性をクラスと学校から与えられ、本人も受け入れる。これらが学校状況からのみ出し、あるいは弾き出されの要素となる。

(3) もし、特定の信頼する友人が出来た場合、あるいは信頼できる教師に出合った場合、この分裂の力動の修正も可能である。

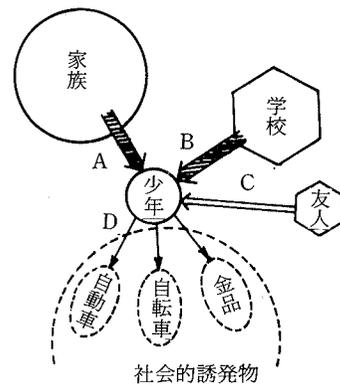
(4) しかし、一般に(3)の機会は多くない。また、教科中心主義教育体制は、生活指導の時間的精神的余裕を教師に与えない。

B過程は、非行の発生と学校生活の状況との関係を分析したものであると思われる。このように、非行の発現する過程を、家庭および学校からの分裂の機制による弾き出しの論理で一般的に説明されているところに意義がある。

ところで、非行をどのようにとらえるかという点に関しては、W. ヒーリーが提唱したといわれる一つの非行理論に共感を覚えるのである。すなわち、「非行も他の行動と同様に、非行少年自身にとっては意味ある自己実現の一つの変型であって、彼らの願望や欲求や衝動が障害因子のために正常な方向からはずれて非行という行動に代償を求めるのであり、この障害因子の主なもの家庭の人間関係である<sup>30)</sup>というものである。このような観点から非行を抑制するための根本的な対策は、家庭においては、父母の役割に応じた養育態度のあり方を考えながら、暖かい人間関係を実現していくことに求められるのである。

学校教育においては、「学校生活の不適応が非行と密接な関係にある<sup>31)</sup>という観点から、教師は、一人ひとりの児童・生徒の心を開かせて理解し、教師と児童・生徒相互間の好ましい人間関係づくりを軸にして、個別化学習を基本にしたわかる授業を創造していくことが必要なのである。

第2図 家、学校から弾き出され社会的誘発物への近づき



(鎌 幹八郎による)

## 〈註〉

- 1) 樋口幸吉, 「非行傾向とはなにか」, 上出弘之・伊藤隆二編, 『非行傾向のある子ども』, 福村出版, 1982年, p. 18
- 2) 『青少年白書』, 昭和57年版, 総理府青少年対策本部編, 昭和58年, p. 203
- 3) 同書, p. 204
- 4) 同書, p. 204
- 5) 「少年非行概況」, 鳥取県警察本部刑事部少年課, 昭和58年2月, p. 2
- 6) 「日本海新聞」, 1983年3月29日付
- 7) 『子ども白書』, 1981年版, 日本子どもを守る会編, 1981年7月, p. 259
- 8) 清水将之, 「暴力」, 山中康裕編, 『問題行動』, 日本文化科学社, 1982年, p. 56
- 9) 「朝日新聞」, 東京版, 朝刊, 1982年7月19日付
- 10) 『青少年白書』, 前掲書, p. 73
- 11) 清水将之, 前掲書, p. 57
- 12) 『青少年白書』, 前掲書, p. 133
- 13) 山崎道子, 「登校拒否と家族」, 加藤正明他編, 講座『家族精神医学』, 弘文堂, 昭和57年, p. 214
- 14) 玉井収介, 『登校拒否』, 教育出版, 1981年, 彼は, この著書の中で, 登校拒否に関する最初のレポート「学校恐怖症の研究」を共同で出したのは昭和35年であるが, その後急激に登校拒否に関する報告や相談が増加していると述べている。
- 15) 山崎道子, 前掲書, p. 216
- 16) 同書, p. 218
- 17) 「学校教育相談の進め方(1)―登校拒否の理解と指導―」, 鳥取県教育研修センター, 昭和56年9月刊, p. 2
- 18) 「朝日新聞」, 東京版, 朝刊, 1982年5月12日付
- 19) 「日本海新聞」, 1983年4月12日付
- 20) 玉井収介, 前掲書, pp. 17~47
- 21) 山崎道子, 前掲書, pp. 221~222
- 22) 同書, p. 220
- 23) 「鹿児島新報」, 朝刊, 1982年4月26日付,
- 24) 同上
- 25) 『青少年白書』, 前掲書, pp. 17~23
- 26) 池田美彦, 「非行傾向の早期発見」, 上出弘之・伊藤隆二編, 『非行傾向のある子ども』, 福村出版, 1982年, pp. 101~102
- 27) 同書, pp. 103~104
- 28) 岡堂哲雄, 「非行傾向のある子どもの治療教育:理論」, 上出弘之・伊藤隆二編, 『非行傾向のある子ども』, 福村出版, 1982年, p. 142
- 29) 鐘幹一郎, 「家族危機と少年非行」, 加藤正明他編, 講座『家族精神医学』, 弘文堂, 昭和57年, pp. 405~409
- 30) 武村信義, 「非行の原因」, 上出弘之・伊藤隆二編, 『非行傾向のある子ども』, 福村出版, 1982年, p. 80
- 31) 「内外教育」, 昭和56年12月18日付, 愛媛県教育委員会は, 公立小・中・高・特殊教育校のすべての児童・生徒・保護者・教員約54万人を対象に『健全育成に関する意識調査』を実施した結果, 子ども, 親, 教師の間に大きな意識のずれがあることがわかり, また, 「学校生活の不応が非行と密接な関係にある」という認識をもとづいて, 学校教育へとりくむことを求めている。

(昭和58年4月30日受理)

附表 戦後における少年非行の推移

